

照度計の一般校正

校正証明書には、不確かさを付随した校正結果を表記いたします。

■ 対象測定器

デジタル照度計



なお、照度計を取引や証明における計量に使用する場合は、検定を受け合格した照度計を使用することが計量法で義務づけられています。検定についてはお問い合わせください。

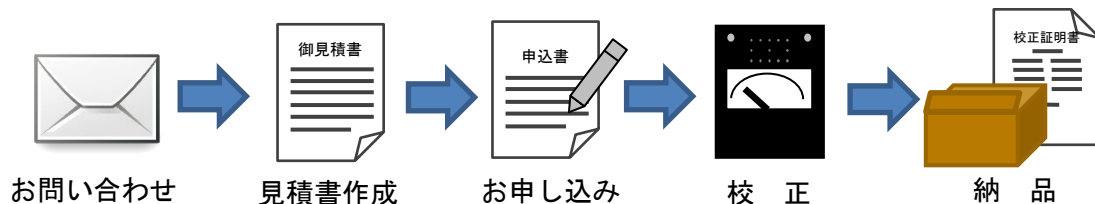
■ 校正範囲及び校正の不確かさ

校正の種類	校正範囲	校正の不確かさ (信頼の水準約95%)
一般校正	3 000 lx 超過 10 000 lx 以下	2.5 %

アナログ形は校正対象外となります。また、デジタル形でも一部の機種については校正できないものもあります。事前にお問い合わせください。

校正の不確かさは、校正品によっては大きくなる場合があります。

■ 校正のご利用方法



日本電気計器検定所 標準部 校正サービスグループ

〒108-0023 東京都港区芝浦四丁目15番7号

TEL : 03-3451-6762 FAX : 03-3451-1497

E-Mail : kousei-info@jemic.go.jp URL : <https://www.jemic.go.jp>